

<b>議 事 録</b>	
会議の名称	平成 30 年 愛荘町教育委員会 第 11 回定例会
開催日時	平成 30 年 12 月 18 日 (火) 午後 3 時 00 分
開催場所	秦荘庁舎 2 階 大会議室
出席者	<p>【教育委員】 4 名 植田建次、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】 8 名            教育管理部長 青木清司                      教育振興課主監 田中幹雄            教育振興課長 北川寛                        教育振興課参事 堀 史代            歴史文化博物館長 大友暢                給食センター所長 本田康仁            図書館長 茶谷えりか                      教育振興課係長 増居志穂</p>
議事日程	<p>日程第 1 議案第 37 号 愛荘町いじめ防止基本方針の改定について</p> <p>日程第 2 議案第 38 号 愛荘町図書館計画（まちじゅう読書の計画、第二次子ども読書活動推進計画）の策定について</p> <p>日程第 3 議案第 39 号 愛荘町立学校徴収金取扱要領について</p>
議事録作成者	教育振興課 増居 志穂
青木部長	<p>午後 3 時 00 分開会</p> <p>みなさんこんにちは。12 月の定例会ということでお集まりいただきありがとうございます。今月いっぱい、中村教育管理部長が病氣療養のため、12 月 1 日付けで併任の教育管理部長事務取扱ということになりましたのでよろしくお願ひします。</p> <p>職務代理者、ご挨拶お願ひします。</p>
植田職務代理者	<p>こんにちは。第 11 回定例会にご出席いただきありがとうございます。12 月も半ばを過ぎ、残すところ 2 週間余りとなりました。今年は教育委員会でもいろんなことが起こり、その対応にそれぞれご苦勞をいただきました。現在も教育長が不在ということで皆様方にはご心配、ご迷惑をおかけしているところですが、1 日も早く選任されることを願っております。</p> <p>過日、歴史文化博物館で立派な刺繍を見せてもらいましたが、その時の金剛輪寺の混雑の様子に驚きました。愛荘町における文化財としては非常に飛びぬけていると感じました。また、子どもたちは日々学習に励んでいますが、冬休みに向けて子どもたちが元気に過ごせるようフォローをお願ひしたいと思ひます。</p> <p>本日もいくつかの議題とそのあとの社会教育委員の皆さんとの話し合いもあるのでよろしくお願ひします。</p>

青木部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>・前回定例会以降の事業・取組についての報告</p>
植田職務代理者	<p>では定例会に移らせていただきます。ただいまの出席委員は4名で定数に達しておりますので平成30年愛荘町教育委員会第11回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。平成30年第10回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますがその議事録について異議はございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田職務代理者	<p>それでは異議なしと認めます。平成30年第10回定例会の議事録は承認いただきました。のちほど委員のみなさんに署名をお願いします。なお、本日の平成30年第11回定例会の議事録署名も全員で行ないますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでは議題に入ります。</p> <p>日程第1「議案第37号 愛荘町いじめ防止基本方針の改定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
田中主監	<p>—議案第37号を説明—</p>
植田職務代理者	<p>ただいま「議案第37号 愛荘町いじめ防止基本方針の改定について」の説明がありました。質問等ございませんか。</p>
八島委員	<p>学校でいじめが起こった時、学校の中で校長が把握することが一番であり、把握した時に同時に教育委員会へ連絡をするようになっているという話を以前聞いたと思いますが、それは愛荘町の基本方針の中のどこに入っているか分かりますか。</p>
田中主監	<p>2ページの4「いじめ防止に向けた方針」の(3)です。</p>
八島委員	<p>これは報告を受けた時ですよ。報告が来なかったから分からないで</p>

	<p>すよね。重大事態発生の際には7ページに学校・園は直ちに教育委員会へ報告ということが書いてありますが、2ページには、教育委員会が報告を受けた時は調査し、対応するという事は書いてあるけど、報告しなければいけないということはどこにも書いてないですよ。先日の事案のようにひどくなってやっと分かるというようなことが起こってしまうのではないですか。</p>
堀参事	<p>6ページの(3)いじめへの対応・措置で「いじめの発見・通報を受けた場合はいじめ防止対策委員を中核として、教職員全員の共通理解、保護者の協力、教育委員会をはじめとする関係機関・専門機関との連携の下で取り組む」とあります。学校のいじめ対策委員には町教委も必要とされていますので、委員会が立ち上がったときには町教委にも報告が来るという形です。</p>
八島委員	<p>7ページにはちゃんと重大事態が発生したら直ちに教育委員会へ報告と書いてありますよね。6ページにも関連機関には全員直ちに報告するとされたほうが同じ状態になりますよね。先日の事案はたまたま他のところから情報が入ったけど、報告をしたくないというのが先生たちの中にあるような気がするの、やるべきことは明文化して学校側にも話をさせていただいたほうがいいと思います。報告してもらったからといってすぐ解決するわけではないですが、問題があれば全員が一緒になって解決できるから、学校の中でいじめの数を少なくしたいと思っているなら、まずいじめがあったら報告する流れを作っていけないといけないと思うので表現を考えて欲しいと思います。</p>
堀参事	<p>文章表現をもっと適正な形にしたいと思います。</p>
植田職務代理者	<p>今回のことを十分生かして対応ができるものにならないといけないのではないか、そのほうが学校も取り組みやすいのではないかという思いもあるので、どこで報告をすればいいのかということで、つい持ち込んでしまうのはありがちなことでしょうか、速やかに把握したら、事の軽重に関わらず考えてもいいのかなと思います。</p>
青木部長	<p>今いただいた意見であります、修正を加えるということで決議いただいて次回、再度報告させていただきたいと思います。</p>
植田職務代理者	<p>八島委員の意見について、検討するという事で踏まえていただければと思っております。基本的には文科省の方針を県が受けそれを町が受</p>

	<p>けるという流れで来ておりますので、今のように町の方針という部分は大事にしなくてはいけないかと思えます。</p> <p>その他、よろしいでしょうか。</p>
松浦委員	<p>件数が少ないのはありがたいことですが、先生方にとって件数を少なくしたいという思いはお持ちですか。</p>
植田職務代理者	<p>そういう意図は当町においても感じられますか。報告を少なくしたいですか。</p>
堀参事	<p>いまは件数に関しては挙げていく方向できています。</p>
植田職務代理者	<p>いじめの報告の流れというのは全国的に新聞で何万件になったと報道されていますが、方向としては軽微なものでも挙げていくことになっているようです。</p> <p>その他、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>—意見、質疑なし—</p>
植田職務代理者	<p>それでは質疑がないようですのでこれより議案第 37 号について原案通りではなくて文言等の修正を加えるということで採決したいと思えますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田職務代理者	<p>それでは議案第 37 号については、原案を若干修正し、提案のあった事項について、文言等について再度検討するというので、次回、お示しいただきたいと思えます。</p> <p>続いて日程第 2 「議案第 38 号 愛荘町図書館計画（まちじゅう読書の計画、第二次子ども読書活動推進計画）の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
茶谷館長	<p>—議案第 38 号を説明—</p>
植田職務代理者	<p>ただいま「議案第 38 号 愛荘町図書館計画（まちじゅう読書の計画、第二次子ども読書活動推進計画）の策定について」の説明がありました。質問等ございませんか。</p>

茶谷館長	<p>パブリックコメントが3点ほどあったということでしたが、どんなご意見があったか教えてください。</p> <p>3人の方からご意見がありました。子どもの読書活動の推進に関して、親子で参加できる講演会を企画してほしい、図書館の休館日について祝日は開けて欲しい、愛知川図書館について照明が暗い気がするというのが1人の方からの意見、また違う方から、行政や議会に関する資料を公開・保存するコーナーを設置してほしいという意見がありました。愛知川図書館の方は「地域行政のコーナー」と名前をつけていますが、具体的な内容として行政資料の提供と収集に努めますという文言を追加することにしました。3人目の方につきましては「愛荘町まちじゅう読書」の表記につきまして「まちじゅう読書」の「読書」の部分がひらがなだったり漢字だったりしていましたので「まちじゅう」はひらがな、「読書」は漢字と文言の統一を行いました。</p>
植田職務代理者	<p>答申前のものと比較して、その辺が若干コメント等であったということだそうです。私も詳しく中身が分かりませんが、行政コーナーを望んでくれる方がいるということで、大変な対応になるかと思いますが、親子で参加できるものについては、現在もかなり取り組んでいただいていますので、なお努力をしていただくことになるかと思います。祝日は開けることになったのですか。</p>
茶谷館長	<p>日曜日と祝日が重なった場合は従来から開館しています。来年度については人員配置のこともあるので明言しにくいのですが、土曜日と祝日が重なった時や、8月11日の山の日などは開館したいと考えていますが現在検討中です。</p>
植田職務代理者	<p>祝日は時々、開館していると間違っ図書館へ行ってしまふことがありますので、人員配置が大変な状況かとは思いますが、そういう意見があるのもわかりますね。</p>
八島委員	<p>年度は4月から3月までですよ。30年度は8ヶ月が済んだ状況で貸出冊数やのべ人数は前年をクリアしそうなのか、それとも割れそうなのかどういふ感じですか。</p>
茶谷館長	<p>今年度は、前年を上回った月が2回ほどしかなく、なんとか頑張って前年並みになればいいなと思っています。11月に守山市立図書館が改築して開館したのがいろんなニュースで出たので、「図書館」という単語が</p>

	<p>あちこちで目に付いて思い出していただいたのか、11月は非常にたくさんの方に来館いただきました。この勢いで頑張っていきたいと思っています。</p>
植田職務代理者	<p>よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>—意見、質疑なし—</p>
植田職務代理者	<p>それでは質疑がないようですのでこれより議案第38号について採決いたします。本案は原案通りに可決することに異議はありませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田職務代理者	<p>異議なしと認めます。よって議案第38号は原案通り可決されました。続いて日程第3「議案第39号 愛荘町立学校徴収金取扱要領について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
田中主監	<p>—議案第39号を説明—</p>
植田職務代理者	<p>ただいま「議案第39号 愛荘町立学校徴収金取扱要領について」の説明がありました。質問等ございませんか。</p> <p>主監の先ほどの説明の中に何かが以前からあったとおっしゃいましたが、もう一度説明をお願いします。</p>
田中主監	<p>愛荘町の町全体における公金外現金の取扱要領がありまして、例えばその中の一文で公金外現金に関わる届出印は出納責任者が、預貯金通帳は担当者が保管し金庫または施錠のできる場所に保管しなければならないというものがあったのですが、これを学校版にさせていただいたものです。</p>
青木部長	<p>公金といわれる税金やそれ以外の事務局で取り扱っている現金も含めてということですね。</p>
八島委員	<p>4ページ保管の方法2と3は印鑑と通帳を一緒に保管してはいけないということですか。それぞれ金庫または施錠の保管庫とあるが別の場所へ保管するという意味ですか。</p>

田中主監	そうです。
八島委員	では金庫が2個いるということですね。通帳・印鑑を一緒に保管していいなら1個の金庫でいいが、そうではなくて必ず別にするなら「届出印と通帳は必ず別にする」という表現にしたほうがいいのではないですか。一緒に保管していいなら2と3を一緒にして「通帳・印鑑は金庫または施錠のできる保管庫に保管しなければならない」で済むと思います。わざわざ別になっているのは別のところに保管しなさいという意味ですか。給食費の横領の時も、校長印の保管場所で施錠していなかったからということがあったので。金庫の鍵のことをここへ書かないといけないのかどうかは分かりませんが・・・。
青木部長	印鑑は校長先生が、通帳は担当者が保管なので一緒のところではだめですね。
北川課長	万が一盗られた時にセットで盗られると困りますので。
八島委員	だから担当者が保管する金庫と、管理責任者が保管するものは別であると表現を変えておかないと、同じところに二人が入れてもいいということになりますね。別に保管するように明記したほうがいいのではないかと思います。
植田職務代理者	保管者が違うので違うところに保管されるだろうと善意で解釈すると別々になるだろうけど、同じところに入れてしまうということもありますよね。
八島委員	今回秦荘西小学校で、校長のところから勝手に公印を持ち出して押したという事案が起こったので、きちんと取扱要領に明記した方がいいと思います。実際、金庫1個のところいろんなものを保管したほうが効率的だし楽だとは思いますが、そういうことをすると中に入っているものを全部持っていかれてしまう。万が一を考えると「保管するところは別」と明記した方がいいと思います。
植田職務代理者	現実的な部分としてはいかがですか。
八島委員	現実的に学校にそんなに金庫はないでしょう。金庫としては1個ではないですか。

田中主監	愛知中学校が2つであとは1つです。
八島委員	金庫が1つで校長の机とかは鍵がかかるくらいですね。
青木部長	3項に「学校徴収費に係る通帳は管理責任者が保管する保管庫とは別に」という文言を入れればいいのではないかと思います。
植田職務代理者	基本的には別々のところで保管というイメージができればいいですよ ね。
八島委員	現実に通帳と印鑑は金庫の中に一緒ですか。
青木部長	事件以降の指導としては別々に保管するようにしています。
八島委員	指導だけど文面はどうですか。
青木部長	文面はこの状態ですね。
八島委員	ああいうことがあったのでより厳しくした方がいいのでは。少なくとも印鑑と通帳は別のところに保管するという表現があった方がいいのではないかと。思います
青木部長	一文修正を加えさせていただきます。次回報告させていただきます。
植田職務代理者	他はよろしいでしょうか。 徴収金の保管については管理責任者と会計担当者は別のところに保管する という内容にさせていただくということで進めていただき、変更する ということの議決とさせていただきます。 それでは議案第39号は保管庫が別になるというような文言に変更し ていただくということで採決することよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
植田職務代理者	異議なしと認めます。よって議案第39号は文言修正ということで可決 されました。  以上で平成30年第11回定例会の案件はすべて終了しました。



	午後 3 時 45 分 閉会
--	----------------